

保育所と児童館の建設及び保育所の指定管理者制度の導入について

1 施設の状況

紋別保育所の現園舎は昭和47年度に改築（鉄骨造平屋）、紋別児童館は昭和41年度に建設（木造モルタル平屋）し、各施設は築40年以上を経過しており、経年による老朽化が進んでいることなどから、児童福祉施設の環境整備並びに保育所と児童館の多様な連携を図るため、平成26年度中に保育所と児童館の複合施設として旧紋別北高等学校跡地に移転建替えを行い、平成27年4月にオープンする予定となっています。

2 施設の特徴

保育所と児童館の施設設計にあたっては、市立保育所長と児童厚生員、保育所・児童館を利用する児童の保護者並びに設計業者、市担当者で組織する懇話会を設置し、施設の設計に係る検討を重ねてきました。

施設の特徴としては、子どもたちが木にふれあいぬくもりを感じながら過ごせるよう、室内には認証材を活用するほか、保育所や児童館を利用する子育て中の親子が利用できる共有スペースや病後児保育室の設置など、地域における子育てを応援する子育て支援機能を兼ね備えた施設とします。

また、建設場所を旧道立紋別北高等学校跡地に新築移転することにより、小学校と中学校が隣接することになるため、児童のゾーンとして小中学校と多様な連携が期待できます。

なお、新紋別児童館は通学路にも位置する落石地区に移設することから、小学校区に1つの児童館の設置を基本とする考えのもと、落石児童館については紋別児童館と統合し、新施設の集客効果を図ることとしています。

3 新保育所・児童館の建設概要

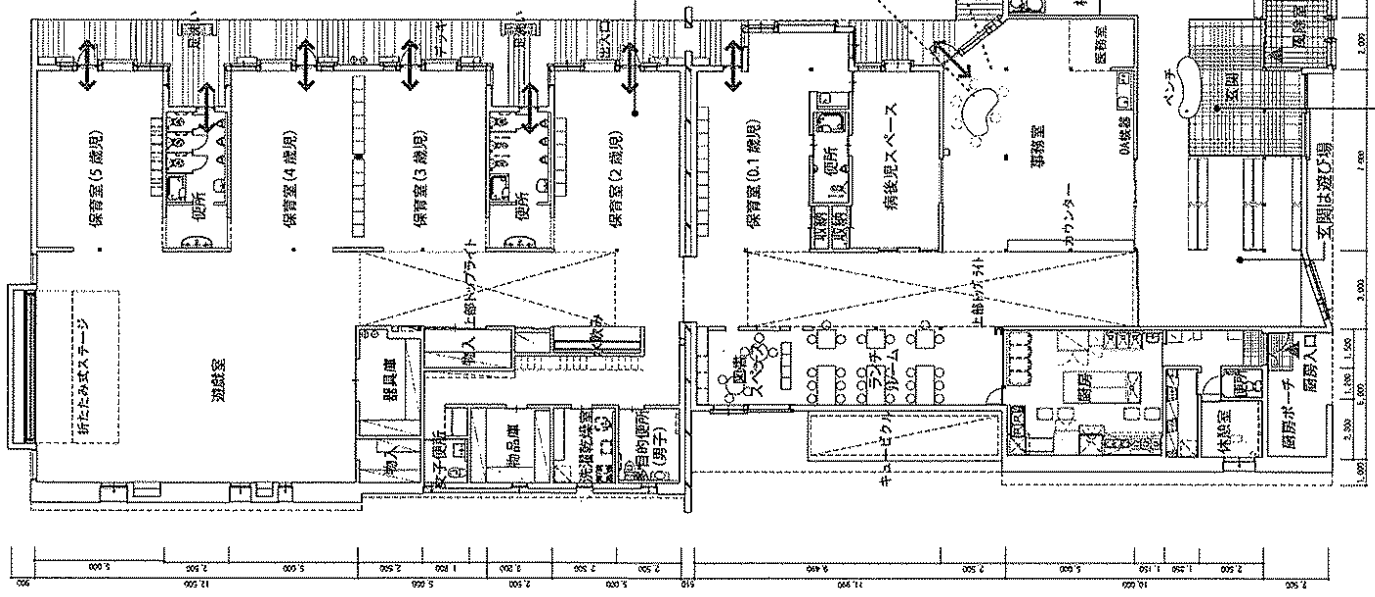
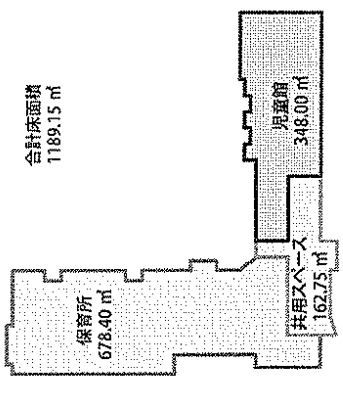
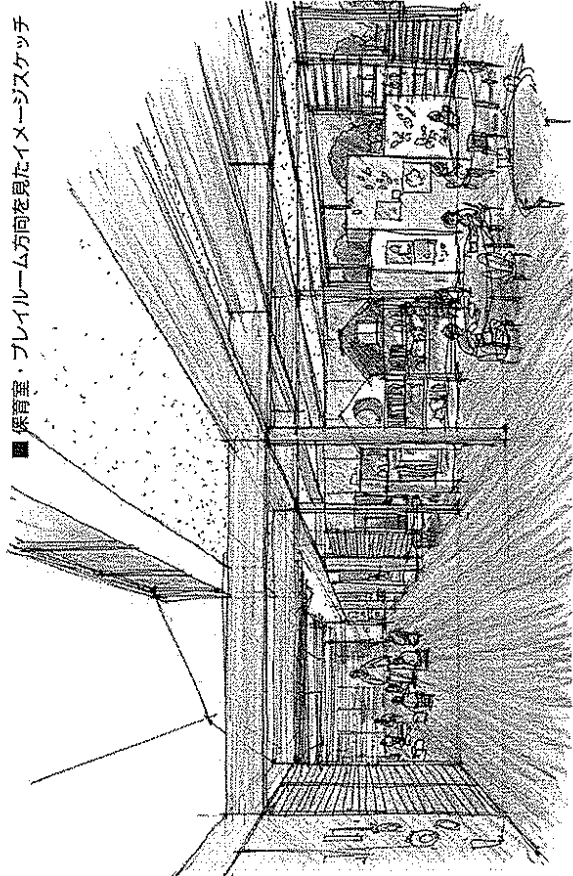
- | | |
|-----------|---|
| (1) 建設場所 | 落石町1丁目（旧紋別北高等学校グラウンド跡地） |
| (2) 敷地面積 | 5,509 m ² |
| (3) 保育所定員 | 現在の紋別保育所の定員は140人ですが、人口の減少を勘案し、定員90人を予定。 |
| (4) 建設面積 | 施設延床面積 1,189.15 m ²
（保育所 678.4 m ² 、児童館 348 m ² 、共有スペース 162.75 m ² ） |
| (5) 工期 | 平成26年6月～平成27年3月（シックハウス検査含む） |

4 市立保育所の指定管理者制度の導入について

平成27年4月から新たに「紋別保育所」と「渚滑保育所」の2施設において指定管理者制度の導入を図り、民間の運営による発想やノウハウを幅広く活用することにより、病後児保育など多様な保育ニーズに柔軟に対応する保育サービス提供の充実を図ることとしています。

※ 指定管理者制度は、民間事業者の活力やノウハウを幅広く活用することにより、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的としています。

■ 保育室・プレイルーム方向を見たイメージスケッチ



プレイグラウンドに
面した保育室

- ・木の柱と梁、室内空間は木質に包まれたやさしい空間
- ・ハイサイドライトからは、光が降りそそぎ明るさとあたたかさに溢れる。
- ・木組の床は、転倒時の事故防止にもなる、あたたかい床暖房。

プレイグラウンドを見る

玄関は保育所と児童館の共有。迎えに来たお母さん達の待合スペース